

枝野官房長官記者会見：福島第一原子力発電所について

東京電力福島第一発電所の件について私から御報告を申し上げます。まず、本日 15 時 36 分の爆発について、東京電力からの報告を踏まえ、御説明を申し上げます。

原子力施設は、鋼鉄製の格納容器に覆われております。そして、その外が更にコンクリートと鉄筋の建屋で覆われております。このたびの爆発は、この建屋の壁が崩壊したものであり、中の格納容器が爆発したものではないことが確認されました。爆発の理由は、炉心にあります水が少なくなったことによって発生した水蒸気が、この格納容器の外側の建屋との間の空間に出まして、その過程で水素になっておりまして、その水素が酸素と合わさりまして、爆発が生じました。ちなみに、格納容器内には酸素はありませんので、水素等があっても爆発等をすることはありません。実際に東京電力からは、格納容器が破損していないことが確認されたと報告を受けております。

繰り返しになりますが、このたびの爆発は原子炉のある格納容器内のものではなく、したがって、放射性物質が大量に漏れ出すものではありません。

東京電力と福島県による放射性物質のモニタリングの結果も確認いたしました。爆発前に比べ、放射性物質の濃度は上昇をいたしておりません。

報道されました 15 時 29 分の 1,015 マイクロシーベルトの数値でございますが、この地点の数字はその後、15 時 36 分に爆発がございましたが、15 時 40 分の数字が 860 マイクロシーベルト、18 時 58 分の数字は 70.5 マイクロシーベルトとなっております。爆発の前後でむしろ少なくなっております。

その他の地点も、14 時頃に、ベントといいますが、容器内の水蒸気を、圧力が高くなることを抑制するために外に出す。このことは今日の未明来、申し上げてきておりますが、これが 14 時ごろから行われまして、その前後で一旦高くなっておりますが、その後、15 時 36 分の爆発を挟んでも、いずれも低下して、そして低いレベルにとどまっております。したがって、現時点で爆発前からの放射性物質の外部への出方の状況には大きな変化はないと認められるものでございますので、是非、冷静に対応していただきたいと思っております。

その上で、こうした現状を踏まえ、今後、懸念される原子炉容器及び格納容器の破損による災害を未然に防止するため、東京電力が容器を海水で満たす措置を取ると判断いたしまして、海江田経済産業大臣において、そのことの指示をいたしました。その際、併せてホウ酸を用いることによって、念のために、万が一にも再臨界などの懸念される事象が生じないよう工夫することも確認いたしております。政府としては、こうした措置の準備・手順が適切であることを経済産業省、原子力安全・保安院ともども確認いたしまして、妥当なものとして評価いたしております。この手順は、既に 20 時 20 分、着手をいたしております。

なお、この東京電力福島第一発電所に係る避難指示につきましては、こうした爆発の状況、そしてそれによる対応策、今回決定し実施いたしました対応策等の方向性・可能性が見えてきた段階で、万が一にも対応策として 20 km 圏内から退避いただくことへと拡大をいたしました。これまでの対応方針同様、今回の措置によって 10 km から 20 km の間の皆さんに具体的に危険が生じるというものではございませんが、新たな対応を取ることで可能性が出たことにかんがみ、念のために、更に万全を期す観点から 20 km に拡大いたしましたものでございます。

住民の皆さんは、こうした事情、経緯、判断に基づくものでございますので、警察・自治体等の指示に従って冷静に対応していただきたいと思っております。私からは以上です。

記者 「爆発的なものが見られたこと、原子炉に対する影響はまったくなかったということでしょうか」
枝野 「格納容器の中に原子炉はあります。その格納容器自体の損傷は認められなかったということです」

[メモ] 記者会見で、原子炉への影響に関する質疑応答は 1 件のみ